

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2020-102464(P2020-102464A)

【公開日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-026

【出願番号】特願2020-66042(P2020-66042)

【国際特許分類】

H 01 J 5/50 (2006.01)

H 01 J 61/86 (2006.01)

G 03 F 7/20 (2006.01)

【F I】

H 01 J 5/50 G

H 01 J 61/86

G 03 F 7/20 5 0 1

G 03 F 7/20 5 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月27日(2020.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を発生させる発光部を内部に有するガラス部材と、前記ガラス部材の第1方向の一方の側に設けられる第1口金部材と、前記ガラス部材の第1方向の他方の側に設けられる第2口金部材とを備える放電ランプにおいて、

前記第1口金部材は、

前記第1方向に延びる第1軸部と、

前記第1軸部よりも前記ガラス部材側に配置され、前記第1方向と直交する第2方向の大きさが前記第1軸部よりも大きい第2軸部と、を有し、

前記第1軸部は、放電ランプ取り付け装置に挿入されるとともに、前記第1軸部の表面の溝部又はその表面自体と、前記放電ランプ取り付け装置の間に冷却用媒体を流す流路を形成する、放電ランプ。

【請求項2】

請求項1に記載の放電ランプにおいて、

前記流路は、前記冷却用媒体を前記第1方向に流す流路である、放電ランプ。

【請求項3】

請求項1に記載の放電ランプにおいて、

前記第1口金部材は、

前記第2軸部と前記第1口金部材の開放端との間に設けられ、

前記第2方向に関する外形形状が前記第1軸部よりも小さい形状を有する第3軸部をさらに有する、放電ランプ。

【請求項4】

請求項3に記載の放電ランプにおいて、

前記第1軸部の前記第1方向の長さは、前記第3軸部の前記第1方向の長さよりも長い、放電ランプ。

【請求項 5】

請求項 3 または請求項 4 に記載の放電ランプにおいて、

前記第 1 口金部材は、

前記第 2 軸部と前記第 1 口金部材の前記開放端との間に設けられ、

前記第 2 方向に関する外形形状が、前記第 1 軸部より小さく、

かつ前記第 3 軸部より大きい形状を有する第 4 軸部をさらに有する、放電ランプ。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の放電ランプにおいて、

前記第 1 軸部の前記第 1 方向の長さは、前記第 4 軸部の前記第 1 方向の長さよりも長い、
放電ランプ。